令和5年加美町議会第2回臨時会会議録第1号

令和5年3月29日(水曜日)

出席議員(17名)

1番	尾	H	弘	子	君
----	---	---	---	---	---

3番 柳川文俊君

5番 早 坂 伊佐雄 君

7番 三浦又英君

9番 木村哲夫君

11番 沼田雄哉君

13番 伊藤信行君

15番 米木正二君

17番 早 坂 忠 幸 君

2番 佐々木 弘 毅 君

4番 味上 庄一郎 君

6番 髙 橋 聡 輔 君

8番 伊藤由子君

10番 三浦英典君

12番 一條 寛君

14番 佐藤善一君

16番 伊藤 淳君

欠席議員(なし)

説明のため出席した者

町 長

総務課長・選挙 管理委員会書記長

企画財政課長

ひと・しごと推進課長

町 民 課 長

税 務 課 長

產業振興課長

建設課長

保健福祉課長

子育て支援室長

上下水道課長

会計管理者兼会計課長

猪股洋文君

相 澤 栄 悦 君

佐々木 実 君

橋本幸文君

浅 野 仁 君

塩 田 雅 史 君

尾形一浩君

村山昭博君

森田和紀君

鎌 田 征 君

齋 藤 純 君

大場利之君

小野田支所長 内 海 茂君 宮 崎 支 所 長 嶋 津 寿 則 君 総務課参事兼課長補佐 遠藤伸一君 教 育 長 鎌田 稔 君 教育総務課長 上野一典君 生 涯 学 習 課 長 浅野善彦君 代表監查委員 小山元子君

事務局職員出席者

 事 務 局 長
 猪 股 良 幸 君

 次長兼議事調査係長
 青 木 成 義 君

 主 幹 兼 総 務 係 長
 渡 邊 和 美 君

 主 幹 兼 総 務 係 長
 渡 邊 和 美 君

 主 券 木 智 史 君

議事日程 第1号

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 会期の決定

第 3 議案第48号 加美町課設置条例の一部改正について

第 4 議案第49号 加美町道路占用料等条例の一部改正について

第 5 議案第50号 令和4年度加美町一般会計補正予算(第10号)

第 6 議案第51号 令和4年度加美町国民健康保険事業特別会計補正予算(第4 号)

第 7 議案第52号 令和4年度加美町水道事業会計補正予算(第5号)

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第7まで

午後1時30分 開会・開議

○議長(早坂忠幸君) 皆さん、本日は大変ご苦労さまです。

ただいまの出席議員は17名であります。定足数に達しておりますので、これより令和5年加 美町議会第2回臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長(早坂忠幸君) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、8番伊藤由子さん、9番木村哲夫君を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長(早坂忠幸君) 日程第2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期については、本日1日間にしたいと思います。これにご 異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(早坂忠幸君) ご異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は本日1日間と決定いたしました。

日程第3 議案第48号 加美町課設置条例の一部改正について

○議長(早坂忠幸君) 日程第3、議案第48号、加美町課設置条例の一部改正についてを議題といたします。

本件について、提案理由の説明を求めます。町長。

[町長 猪股洋文君 登壇]

○町長(猪股洋文君) 議案第48号、加美町課設置条例の一部改正についてご説明申し上げます。 本町の行政組織につきましては、善意と資源とお金が循環する人と自然に優しい持続可能な 町の実現に向けた推進体制を基本とし、職員数が減少する中でも、人口減少や少子高齢化に伴 う社会情勢の変化に対応するため、限られた資源を最大限活用し効率的かつ効果的な行政運営 を図ることを目的に組織を編成しております。新年においては、引き続き町民福祉の向上とさ らなる住民サービスの向上に努めるとともに、諸課題の解決に向けた各種施策事業の対策強化 と行財政改革の更なる推進を念頭に、組織の一部を改編し所掌する事務を変更するものです。 改編の主な内容は、SDGsの理念に基づき、脱炭素社会の実現に向けて加速化するグリー ントランスフォーメーションに対応するため、町民課内に地球温暖化対策室を設置することと し、これに伴い企画財政課にあるエネルギーに関する事務分掌を町民課に移管するものです。 なお、産業振興課にあるバイオマスに関する事務分掌も町民課に移管するものです。

次に、ひと・しごと推進課にある政策推進係の業務と企画財政課の企画係の業務を連携し、企画財政課内において一体的に進めるため、ひと・しごと推進課にある地方創生に関する事務分掌を企画財政課に移管するものです。また、ひと・しごと推進課の企業立地推進業務においては、昨今の人材確保、企業間のマッチングなどの各種支援の重要性を鑑み、企業誘致に併せ、企業支援を追加する事務分掌の見直しを行うものです。議案資料として新旧対照表を添付しておりますので参考にしていただきたいと思います。なお、地球温暖化対策室やデジタル化推進係などの具体的な事務分掌等については、加美町行政組織規則の中で見直しを行うものです。よろしくご審議の上ご承認賜りますようお願い申し上げます。

- ○議長(早坂忠幸君) 説明が終わりました。これより質疑を行います。質疑ございませんか。 4番味上庄一郎君。
- ○4番(味上庄一郎君) 確認です。資料で現行と改正後ということで、3ページに町民課の、現行では5番目に結婚推進に関すること、改正後にそこがエネルギーに関することになっておりまして、この結婚推進に関することっていうのはどこに移動したのか。それから産業振興課内の、現行ではバイオマスに関すること、これがなくなっております。こちらの理由についてお願いします。
- ○議長(早坂忠幸君) 総務課長。
- ○総務課長(相澤栄悦君) 総務課長です。

まず町民課の結婚推進に関することをにつきましては、令和4年に新しい中新田公民館が供用開始した際に公民館のほうに事務を移行しておりまして、その際にこの条例を改正してございませんでしたので、今回改正をさせていただくということでございます。あとバイオマスに関することにつきましては、町民課のエネルギーに関することの中に含まれるという意味合いでございまして、このエネルギーに関することの中にバイオマスに関すること、また再生可能エネルギーに関すること、そういったものを全て含めてエネルギーに関することということで変更させていただいているというところでございます。よろしくお願いします。

○議長(早坂忠幸君) その他ございませんか。9番木村哲夫君。

○9番(木村哲夫君) 1点だけ伺います。

ひと・しごと推進課のほうに企業支援係が、まあ名称が変更になったんですが、それと産業 振興課の商工関係、こちらの関係というのはどのように連携されるのか。その辺をお願いしま す。

- ○議長(早坂忠幸君) 総務課長。
- ○総務課長(相澤栄悦君) 総務課長です。

ひと・しごと推進課におきます企業誘致事業、今回企業支援ということになりますが、こちらにつきましては、あくまでも企業を誘致するという立場での役割を担っているということで認識してございます。それで産業振興課につきましては産業全体を振興するということで、ちょっとすいません説明がうまくないんですけれども、誘致をする側と、それから現在の産業を振興するということでの棲み分けをされているということで認識してございます。よろしくお願いします。

- ○議長(早坂忠幸君) 9番木村哲夫君。
- ○9番(木村哲夫君) この間の定例会で、中小企業の振興条例を制定させていただきました。 その相談の場合にはどのような、産業振興課なのかひと・しごと推進課なのか、どのような扱いにすればよろしいのか。
- ○議長(早坂忠幸君) 総務課長。
- ○総務課長(相澤栄悦君) 中小企業の振興につきましては産業振興課が担当になろうかと思っております。その中でひと・しごと推進課も連携した活動になろうかと思ってございます。よるしくお願いします。
- ○議長(早坂忠幸君) その他ございませんか。(「なし」の声あり)質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。 (「なし」の声あり) 討論なしと認めます。 これにて討論を終結いたします。

これより議案第48号、加美町課設置条例の一部改正についての採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(早坂忠幸君) ご異議なしと認めます。よって議案第48号、加美町課設置条例の一部改正については原案のとおり可決されました。

日程第4 議案第49号 加美町道路占用料等条例の一部改正について

○議長(早坂忠幸君) 日程第4、議案第49号、加美町道路占用料等条例の一部改正についてを 議題といたします。

本件について、提案理由の説明を求めます。町長。

〔町長 猪股洋文君 登壇〕

○町長(猪股洋文君) 議案第49号、加美町道路占用料等条例の一部改正についてご説明申し上げます。

国が定めております道路占用料の額については、算定の基礎となる民間における地価の水準、 地価に対する賃料の水準の変動等を反映した適切なものとするため、随時改定が行われており ます。今般、令和3年度に行われた固定資産税評価額の評価替え、地価に対する賃料の水準の 変動等を踏まえた道路法施行令の一部を改正する政令が令和4年12月14日に公布され、令和5 年4月1日から施行されることになりました。つきましては、同法施行令の改正に基づき、本 町が定める道路占用料の改定を行うため条例の一部を改正するものです。議案資料として新旧 対照表を添付しておりますので参考にしていただきたいと思います。

よろしくご審議の上ご承認賜りますようお願い申し上げます。

- ○議長(早坂忠幸君) 説明が終わりました。これより質疑を行います。質疑ございませんか。 14番佐藤善一君。
- ○14番(佐藤善一君) この改正によって増収となる額は年間どのくらいになるのか。もう1点、 近隣の市町村の実情については調査されたのかどうか。
- ○議長(早坂忠幸君) 建設課長。
- ○建設課長(村山昭博君) 建設課長です。

個別の増収額についてはまだこれからの計算になります。ただ、今ですと風力なんかでも道路の埋設ケーブル等で占用料出ておりますけど、例えばそちらのほうでも数十万、50万円前後の増収とかっていうことはあるかと考えております。あと近隣の市町村の改正状況っていうことですけども、大崎管内1市4町のうち、加美町もやるっていうことで計算すれば1市3町は今回改正をするということにはなっております。他の市町については、先の定例会等で済ませているっていうことでございます。以上でございます。

○議長(早坂忠幸君) よろしいですか。その他ございませんか。 (「なし」の声あり) 質疑な しと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。(「なし」の声あり)討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

これより議案第49号、加美町道路占用料等条例の一部改正についての採決を行います。 お諮りいたします。本件は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(早坂忠幸君) ご異議なしと認めます。よって議案第49号、加美町道路占用料等条例の 一部改正については原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第50号 令和4年度加美町一般会計補正予算(第10号)

○議長(早坂忠幸君) 日程第5、議案第50号、令和4年度加美町一般会計補正予算(第10号) を議題といたします。

本件について、提案理由の説明を求めます。町長。

〔町長 猪股洋文君 登壇〕

○町長(猪股洋文君) 議案第50号、令和4年度加美町一般会計補正予算(第10号)についてご 説明申し上げます。

今回、既定予算に歳入歳出それぞれ2億6,896万7,000円を追加し、歳入歳出それぞれ152億7,867万3,000円とする補正予算と、繰越明許費の追加および廃止を行うものであります。

歳入の主なものについては、地方消費税交付金として5,389万9,000円増、地方交付税として特別交付税1億7,837万9,000円増、国庫支出金として住民税非課税世帯に対する給付金事業費補助金2,075万円減、臨時道路除雪事業費補助金2,000万円増などであります。歳出の主なものについては、総務費では感染症検査業務委託料320万円減、民生費では住民税非課税世帯に対する給付金840万円減、電力ガス食料品等価格高騰緊急支援給付金1,235万円減、衛生費ではワクチン接種業務委託料229万5,000円減などのほか、職員人件費を追加し予備費を増額するものであります。

よろしくご審議の上ご承認賜りますようお願い申し上げます。

- ○議長(早坂忠幸君) 説明が終わりました。これより質疑を行います。質疑ございませんか。 4番味上庄一郎君。
- ○4番(味上庄一郎君) 住民税非課税世帯に対する給付金の840万円減額と1,235万円減額。これの理由についてお願いします。
- ○議長(早坂忠幸君) 保健福祉課長。
- ○保健福祉課長(森田和紀君) 保健福祉課長でございます。

まず最初に住民税非課税世帯に対する給付金の減額840万円でございます。こちらにつきましては、10万円の非課税給付金については266世帯の方に給付しております。電気ガスの給付金に関しまして5万円の給付金がございまして、そちらについては1,873世帯の方に給付をさせていただいたと。その実績に基づいて歳入と歳出を減額させていただいたという内容でございます。

- ○議長(早坂忠幸君) 味上庄一郎君。
- ○4番(味上庄一郎君) この給付金については申請なんでしょうか。それとも一律平等にとい うか、給付されたものなのでしょうか。
- ○議長(早坂忠幸君) 保健福祉課長。
- ○保健福祉課長(森田和紀君) 保健福祉課長でございます。 いずれの給付金もこちらで対象者の方に確認書を送らせていただいて、申請をいただいた内容でございます。以上でございます。
- ○議長(早坂忠幸君) 味上庄一郎君。
- ○4番(味上庄一郎君) その場合当然、世帯数を把握しての給付だと思うんですけども、なぜ減額になるのでしょうか。ちょっと分からないので教えていただきたいです。
- ○議長(早坂忠幸君) 保健福祉課長。
- ○保健福祉課長(森田和紀君) 保健福祉課長でございます。

補正予算でこの給付金関係、予算措置を上程させていただいた際に、あくまでも見込み件数という形で世帯数の把握をしておりました。それぞれ1月1日現在に加美町に住所を置いてた方へ、併せて1月7日以降、基準日までに転入された方で非課税世帯の方という形で、あくまでもその時点で見込みという形で計上させていただいておりました。また税務課の申告に基づいて、本人は非課税なんですけれども世帯で見ると課税になっている方、もしくは本人は非課税なんですけれども課税者の扶養になっている方というのが対象外という形になってきますので、見込みから、あと実績に基づいて減額をさせていただいたという内容でございます。

○議長(早坂忠幸君) その他ございませんか。(「なし」の声あり)質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。 (「なし」の声あり) 討論なしと認めます。 これにて討論を終結いたします。

これより議案第50号、令和4年度加美町一般会計補正予算(第10号)の採決を行います。 お諮りいたします。本件は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(早坂忠幸君) ご異議なしと認めます。よって議案第50号、令和4年度加美町一般会計 補正予算(第10号)は原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第51号 令和4年度加美町国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)

○議長(早坂忠幸君) 日程第6、議案第51号、令和4年度加美町国民健康保険事業特別会計補 正予算(第4号)を議題といたします。

本件について、提案理由の説明を求めます。町長。

〔町長 猪股洋文君 登壇〕

○町長(猪股洋文君) 議案第51号、令和4年度加美町国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)についてご説明申し上げます。

今回、既定予算に歳入歳出それぞれ10万円を追加し、歳入歳出それぞれ28億3,056万3,000円とする補正予算であります。歳入については一般会計繰入金で10万円を増額し、歳出については総務費において職員人件費を10万円増額するものであります。

よろしくご審議の上ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長(早坂忠幸君) 説明が終わりました。これより質疑を行います。質疑ございませんか。 (「なし」の声あり)質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。 (「なし」の声あり) 討論なしと認めます。 これにて討論を終結いたします。

これより議案第51号、令和4年度加美町国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)の採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(早坂忠幸君) ご異議なしと認めます。よって議案第51号、令和4年度加美町国民健康 保険事業特別会計補正予算(第4号)は原案のとおり可決されました。

日程第7 議案第52号 令和4年度加美町水道事業会計補正予算(第5号)

○議長(早坂忠幸君) 日程第7、議案第52号、令和4年度加美町水道事業会計補正予算(第5号)を議題といたします。

本件について、提案理由の説明を求めます。町長。

〔町長 猪股洋文君 登壇〕

○町長(猪股洋文君) 議案第52号、令和4年度加美町水道事業会計補正予算(第5号)についてご説明申し上げます。

今回の補正予算につきましては、収益的収入及び支出において、収益的支出の総額を補正前 と同額の5億4,100万円とする補正予算であります。内容は原水及び浄水費で200万2,000円を 増額し、予備費を同額減額するものであります。

よろしくご審議の上ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長(早坂忠幸君) 説明が終わりました。これより質疑を行います。質疑ございませんか。 (「なし」の声あり)質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。 (「なし」の声あり) 討論なしと認めます。 これにて討論を終結いたします。

これより議案第52号、令和4年度加美町水道事業会計補正予算(第5号)の採決を行います。 お諮りいたします。本件は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(早坂忠幸君) ご異議なしと認めます。よって議案第52号、令和4年度加美町水道事業会計補正予算(第5号)は原案のとおり可決されました。

以上をもちまして、本臨時会に付議された案件の審議は全て議了いたしました。

これで令和5年加美町議会第2回臨時会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

午後1時52分 閉会

上記会議の経過は、事務局長猪股良幸が調製したものであるが、その内容に相違ないことを 証するため、ここに署名する。

令和5年3月29日

加美町議会議長 早 坂 忠 幸

署 名 議 員 伊藤 由 子

署名議員木村哲夫